

いつも感染対策にご協力頂き有難うございます。

新型コロナウイルス感染症の流行後、面会制限を行っております。

現在、5類に移行し、感染対策について周知されています。

そこで、下記の通り面会方法を緩和し、医療サービス向上に努めていきたいと考えます。

今後も感染対策にご協力をお願い致します。

「面会方法」

- 1 場 所：ガーデンホールとする（介護認定などの面談も含む）

※エレベーターホールでは面談などは実施しない

- 2 面会人数：1度に2人まで可（時間は15分程度）

- 3 問 診 表：面会時に記入をする（体温を測定する）

- 4 面会許可：基本不要（同居家族、キーパーソンに限る）

※その他の家族に関しては担当医に確認をして下さい

- 5 そ の 他；フェイスシールドは着用しなくても良い

※マスクは必ず着用する

注）感染状況によっては変更する場合がありますので、ご協力頂けますようお願いいたします。

令和7年9月1日 ICT